

令和2年4月14日

保護者 様

岐阜第一高等学校
校長 松本 博文

臨時休校期間の延長について

現在本校では新型コロナウイルスの感染症対策のため4月19日（日）まで臨時休校としておりますが、令和2年4月10日（金）の岐阜県知事の非常事態宣言及び岐阜県環境生活部私学振興・青少年課からの要請を受け、臨時休校期間を下記のとおり延長いたします。保護者の皆様にはご理解、ご協力をお願いいたします。

なお休業中は健康チェックカードにより検温の上、お子様の健康にご配慮いただきますよう申し添えます。

記

- 1 臨時休校期間 令和2年5月10日（日）まで （5月11日（月）より開校）
- 2 学習課題について 前回の4月19日（日）までの分の追加分として、4月16日（木）に各家庭に郵送します。
- 3 寮生の対応について 寮の開寮は5月5日（火）
- 4 教科外活動について 教科外活動（部活動）については、申し出があった部活動について協議の上、5月7日（木）から活動を認める場合もあります。